



様式第8号（第6条関係）

藍住町許可第15号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 徳島県徳島市南島田町三丁目21番地1
名称及び 有限会社 みどり清掃
氏 名 代表取締役 岡山 篤史

一般廃棄物処理業の許可申請について、次の条件をつけて許可します。

令和4年4月1日

藍住町長 高 橋 英 夫



1. 収集運搬及び処分の別 収集・運搬
2. 取扱廃棄物の種類 事業系一般廃棄物及び粗大ごみ
3. 営業の許可期間
自 令和4年4月 1日
至 令和6年3月31日
4. 区域 藍住町内全域
5. 許可条件
 - (1) 町条例及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関連法規を遵守すること
 - (2) 廃棄物収集事業所又は氏名を明示すること
 - (3) 分別は藍住町の分別方法によること
 - (4) 一般廃棄物の収集、運搬及び処分には町に届けた車以外は使用しないこと
 - (5) 町に登録した収集運搬車は町の指定する許可標識で表示すること
 - (6) 町外からの持ち込みが判明した場合は搬入を停止し、許可を取り消すこと
 - (7) 申請内容に変更が生じた場合は、随時報告すること